

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 7 幼児教育の充実

施策主管課 教育企画課 総合計画記載頁 113ページ

1 施策の位置付け

政策の柱	II 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために	政策名 (基本施策名)	9 信頼される学校教育を推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	信頼される学校教育が推進され、児童生徒が充実した学校生活を送っています。
------	-------------------------	----------------	------------------	---------------------	--------------------------------------

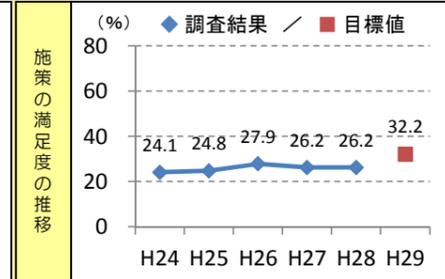
2 施策の取組状況

施策目標 幼児が、人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	幼稚園・保育園に入園していない児童(3~5歳)の割合	単年度目標値	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%			2.8%	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	24.1%	24.8%	27.9%	
	現状値	5.0%	実績値	5.0%	4.5%	2.0%	2.6%	3.1%	目標値(H29)	32.2%	前年度からの増減				0.7pt	3.1pt	-1.7pt	±0.0pt	
	目標値(H29)	2.8%	単年度の達成度	100.0%	102.2%	210.0%	146.2%	109.7%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)					B					
指標2	幼保小連携事業として「児童と園児の交流」と「教職員間での情報交換、授業参観」の両方を実施した市立小学校数	単年度目標値	68	68	68	68	68	68	A	【参考】中核市等との水準比較	保育所入所者数、幼稚園在園者数/0~5歳人口100人	中核市平均	58.22	59.46	59.06	60.80	63.25		
	現状値	58	実績値	61	63	68	68	68			実績値	57.51	59.00	59.37	60.46	61.51			
	目標値(H29)	68	単年度の達成度	89.7%	92.6%	100.0%	100.0%	100.0%			中核市での本市の順位	24位/41市中	24位/41市中	21位/42市中	20位/43市中	25位/45市中			
	現状値		実績値							中核市平均									
	目標値(H29)		単年度の達成度							実績値									
										中核市での本市の順位									

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増減型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度より、子育て関連3法に基づく「子ども・子育て支援新制度」が施行された。この制度は幼児期の学校教育と保育の一体的な提供により、子育てサービスの質を高めるとともに社会全体で子育てを支える新しい仕組みであり、その中で幼児教育については「質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供すること」を目指している。 平成28年度に改訂された「幼稚園教育要領」や「保育所指針」等では共通した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明示するなど、幼児教育施設の教育の充実と、小学校教育への円滑な接続を図ることがますます求められている。 本市の将来を担う人づくりには、その基礎となる幼児教育の充実を図ることが必要不可欠であり、幼児教育の重要性がますます高まっている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 「幼保小連携推進事業」や「幼稚園就園奨励費補助金」、「認定こども園の整備促進」等の継続的な取組を行っているところであるが、社会状況の変化等により市民の幼児教育・保育のニーズが多様化していることから、幼児教育の市民満足度は横ばいになっている。 	総合評価	83点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園への就園支援や保育施設の整備等により、幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受ける機会が確保されている。 児童と園児の交流や幼保小の教職員間での情報交換等により、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続が図られている。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H28事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	幼保小連携推進事業	★	就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続	幼稚園・保育所と市立小学校の幼児、児童、教職員等及び保護者	各小学校区における幼稚園、保育所、小学校での幼児と児童の交流活動、教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	0	H4		幼稚園・保育所の幼児と小学生児童の交流活動を通して、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図り、思いやりの心などの育成に努める。また、幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動を推進していく。
2	子育てランド事業補助金	★	家庭や地域と連携した子育ての支援	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している幼稚園・認定こども園	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している幼稚園・認定こども園に対し、事業費の一部を補助	計画どおり	6,780	H13		幼稚園の地域子育て支援等への支援により、地域に根ざした幼稚園運営に資するものであり、県との連携により実施している事業であることから、今後も事業を継続していく。
3	「子ども・子育て支援事業計画」に基づく教育・保育の供給体制の確保(再掲)	○★	平成29年度末の待機児童解消に向けた供給体制の確保	教育・保育施設の入所児童とその保護者、在家庭の親子、事業者	供給体制の確保 ①国の「緊急対策」により「利用定員の弾力化活用」による対応に転換 ②認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ③認可外保育所の認可化、小規模保育事業等の新設・個別訪問による意向確認の実施 ・事業者の公募の適正な実施	計画どおり	486,485	H27		「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育需要に対応するため、引続き弾力化を活用するほか、教育・保育施設の整備等を実施することにより、平成29年度末までの待機児童の解消に向け、効果的・効率的に供給体制を確保していく。また、国の基本指針や「見直しの考え方」に基づき、計画の見直しに向け、ニーズ調査を実施し、最新の保育需要の把握などに努めていく。
4	幼稚園就園奨励費補助金	★	施設型給付を受けない私立幼稚園の保護者に対する経済的負担の軽減	施設型給付を受けない私立幼稚園に就園している園児の保護者	各世帯の課税状況等に応じて、園児の入園料・保育料の一部を補助	計画どおり	644,498	S44		国の制度に基づき、幼稚園を利用する方々の経済的負担軽減を図る目的で実施しているものであり、国から補助内容の変更に係る通知が出されたことから、市の対応を検討する。
5	幼稚園運営費補助金	★	私立幼稚園・認定こども園が実施する園児の健康診断や発達支援児の受け入れ等の事業費の一部を補助	私立幼稚園・認定こども園	私立幼稚園・認定こども園が実施する園児の健康診断や発達支援児の受け入れ等の事業費の一部を補助	計画どおり	8,608	H13		県との連携・補完により実施している補助金。今後は県の動向を踏まえ、必要に応じて検討していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>◆小1プロブレム解消に向け、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続と幼児期における発達段階に応じた教育活動の充実が必要である。</p> <p>◆教育・保育の量的な需要に対応した供給体制を確保することが必要である。</p> <p>◆本市を担う人づくりを推進するためには、質の高い幼児教育が重要であり、その振興方策について検討を進めていくことが必要である。</p>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆幼保小におけるより一層の連携や、国・県の制度を活用した保護者の経済的負担のさらなる軽減などにより、引き続き幼児期における教育活動の充実や幼児教育環境の充実を図る。また、幼児教育の質をさらに向上させるため、課題の整理をしながら幼児教育のあり方について検討していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育需要に対応するため、引続き弾力化を活用するほか、教育・保育施設の整備等を実施することにより、平成29年度末までの待機児童の解消に向け、効果的・効率的に供給体制を確保していく。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆幼児教育のあり方について関係課、関係機関等と意見交換等を実施し課題の整理を行う。</p>